

エコバックにプリントする マーク等のデザインを募集します

応募方法等

【作品規格】単色でのマーク・イラスト・絵・ロゴ等(文字の有無は問いません)

※エコバックの指定箇所(右図参照)に縦3cm×横5cmでプリントします。

※エコバックは、ブラウンとブルーの2色があります。詳しくは、3月2日(月)から市ホームページをご覧ください。

【応募対象】市内在住・在学・在勤で、エコに興味がある、または興味を持とうとしている方

【提出媒体】電子データ(電子メールで送付)またはA4判の用紙(折り厳禁)で提出

【提出方法】住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、①直接環境政策課(市役所5階)へ持参②〒203-8555、本町3-3-1、環境政策課まで郵送③電子メールで送付、のいずれか

【提出期限】4月6日(月)必着

◆環境政策課メールアドレス
kankyoseisaku@city.higashikurume.lg.jp



皆さんの作品がエコバック
のイラストに!



市では、6月に開催する「第13回環境フェスティバル」で来場者へ配布予定のエコバックにプリントする、マーク等デザインを募集します。皆さんのアイデアをお待ちしています。詳しくは環境政策課☎470・7753へ。

【審査基準】①東久留米らしいもの②環境フェスティバルのテーマ「守ろう! 育てよう! 水・みどり・生きもの～あなたもできるエコライフ～」に沿ったもの③エコバックにプリントするのに適したもの

【審査機関】環境フェスティバル実行委員会、市環境政策課

【結果発表】4月中に入賞者へ通知。また、入賞者名と入賞作品を、環境フェスティバルに関する広報紙および市ホームページでも掲載します

【賞品】最優秀賞1点(1万円分の図書カード)、優秀賞5点(2,000円分の図書カード)

※エコバックにプリントするのは最優秀賞受賞作品のみです。

【ご注意】著作権は市に委ねられます▽提出された作品は返却しません▽環境フェスティバルで表彰式を開催します

私たちの生活を見直し、二酸化炭素の排出を減らすためには、どうすればいいのでしょうか。10の取り組みのうち、できるものから始めてみましょう。

1. 冷房の温度を1度高く、暖房の温度を1度低く設定する
2. 週2日往復8kmの車の運転をやめる(バス、電車、自転車を利用する)
3. 1日5分間のアイドリングストップを行う
4. 待機電力を50%削減する(主電源を切る)



家庭でできる
温暖化対策

5. シャワーを1日1分家族全員が減らす(流しっぱなしにしない)
6. お風呂の残り湯を洗濯に使い回す
7. ジャー(炊飯器)の保温を止める
8. 家族が同じ部屋で団らんし、暖房と照明の利用を2割減らす
9. 買い物袋を持ち歩き、省包装の野菜を選ぶ(ごみを減量する)
10. テレビ番組を選び、1日1時間テレビ利用を減らす

(出典: 環境省パンフレット「身近な地球温暖化対策」)

緊急不況対策措置を 実施します

実施します

市では、長引く不況に伴い、東久留米市不況対策本部会議を開催し、中小企業者に対する緊急的な支援が必要との考えに基づき、以下の2つの緊急措置を実施します。

①市内中小企業者に対する資金融資制度の特例措置の期間延長

金融の2つの融資制度について、信用保証料の補助額の上限額2万5000円を廃止し、保証料の2分の1補助とする3月31日までの特例措置を、22年3月31日まで期間を延長して実施します。

②公共工事における前払い金の支払い対象を拡大

東久留米市不況対策緊急資金融資および小口零細企業資金

公共工事の受注事業者を支援するため、前払い金の支払

4月2日(木)

新入学児童・高齢者 交通安全の集い

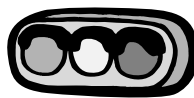


馬に乗ったり、
楽しいことがもりだくさん♪

市、田無警察署および関係団体の共催により、今年も「新入学児童・高齢者交通安全の集い」を開催します。信号の見方や交差点の渡り方の実践、ダミー人形を使つての飛び出し事故・巻き込み事故の再現実演や人形劇を通して、交通ルールや交通事故の危険を具体的に学ぶことができます。参加賞も用意していますのでぜひご参加ください。詳しくは都市計画課街路交通計画係☎470・7768へ。

◆都市計画課メールアドレス
toshikeikaku@city.higashikurume.lg.jp

【日程】4月2日(木)
【時間】午後1時半～3時半
【会場】東久留米自動車教習所(本町1ノ16ノ45、☎471・2915)
※雨天時は中央公民館で実施します。当日の午前10時以降に、同教習所へ問い合わせてください。
【対象】新小学1年生と高齢者
ぜひご参加ください
申し込みは3月12日(木)までに、氏名を記入の上(新入学児童の場合は、児童と保護者氏名・同伴する子ども人数・入学する学校名も書いて)、ファクス(470・7809)または電子メールで都市計画課へ。
なお、3月2日(月)からは、市ホームページでも申し込むことができます。
※電話では受け付けません。



い対象を、これまで工期60日以上、契約金額300万円以上としていた条件を、契約金額130万円以上のすべての公共工事に拡大します(ただし、前払い金の支払割合および支払限度額等については従来通りの要件となります)。なお、この措置は、2月16日(22年3月31日の間に契約を締結する公共工事に適用します。詳しくは①についてが産業振興課☎470・7743、②についてが管財課☎470・7718へ。